

令和5年度 粉じん作業特別教育

粉じんによる疾病の代表的なものであるじん肺は、粉じんを吸入したことにより肺の線維性の変化が起きる病気で、現在の医学ではこの病変を回復させる有効な治療方法はありません。

事業者は常時特定粉じん作業に係る業務に就かせるときは、労働者に対して特別の教育を行わなければなりません。

- 1 実施日・場所 ① 実施日 申込書のとおり
② 場 所 当協会 講習会場(佐賀県小城市三日月町堀江1721 電話 0952-37-8277)
- 2 定 員 50名 (定員になり次第締め切ります。)
- 3 講習科目・講習時間

講 習 科 目	講習時間	時間
(1) 粉じん発散防止及び作業場の換気の方法	1	9:00 5 14:30
(2) 作業場の管理	1	
(3) 粉じんに係る疾病及び健康管理	1	
(4) 呼吸用保護具の使用の方法	0.5	
(5) 関係法令	1	

講習科目の入替えにより、時刻が変動する場合があります。

4 受講料

会 員 8,360 円 (テキスト・資料代金0円・受講代金のみ)
一 般 10,450 円 (テキスト・資料代金 880円含む) ※金額は税込

5 申込方法

次頁の「申込書」に、所定事項を記入し、下記6の注意事項を参照のうえ次の方法によりお申し込み下さい。

【申込に必要なもの】

- ① 申込書兼受講票 ② 受講料
③ 本人確認書類 (自動車運転免許証など)の写し [詳細は「申込書兼受講票」に記載されています。]

- (1) 持参の場合は、当協会窓口に「申込に必要なもの」一式を持参してください。
(2) 郵送の場合は、現金書留封筒に「申込に必要なもの」一式を同封し、下記あて郵送してください。
〒845-0031 佐賀県小城市三日月町堀江1721番地 (一社)佐賀県労働基準協会
(3) 振込の場合は、「申込に必要なもの」(②以外)一式をFAXかメールで送付した後、次の口座に振り込んでください。
(FAX、メールで本人確認書類の写りが悪い場合、後日の郵送をお願いする場合があります。)

【振込口座】	佐賀銀行 水ヶ江支店 普通 1026652	シャ)サガケンロウドウキジュンキョウカイ (社)佐賀県労働基準協会
--------	-----------------------	--------------------------------------

当協会ホームページの [ネットから講習申込](#) から、申込書を送付出来ます。

[佐賀県労働基準協会](#) [検索](#)

FAX 0952-37-8278

Email kosyusakikyo@lib.bbiq.jp



6 注意事項

- (1) 入金確認後の受付となり、先にFAX等で申込書を送付いただいた場合は仮受付となります。
(2) 受付後に、いただいた申込書に受講番号を付し受講票とし、地図・用意する物等の注意事項とともにお送りします。
(3) 当日の申し込みは受理いたしません。
(4) テキストは初日に配布します。